

2020 年度事業計画書

特定非営利活動法人 淡河神影工房

1. 基本方針

2020 年度は、地域を主体に活動をおこなってまいります。

2019 年度は、北区役所の助成による石峯寺ライトアップの他、はあーとふるふあんの助成金による淡河神影石峯寺ラボを開催し、歴史、茅葺き、庭園などを通じて、地域の実情や課題について学ぶことができました。

また、里づくり計画については、地域での意思決定ができなかったため、本工房としても、工房の建物を活用した交流の場ではなく、歴史や地域に根ざし、工房として農村環境の保全を広く情報発信しできるようにしていきたいと考えております。

ここで得ることができた情報をホームページなどで公開してまいります。

以下に定款でかかげる事業分類ごとに示します。

(1) 耕作放棄農地や里山の再生を図り維持し、農作業を学び、農村環境を守る事業

- ・2020 年度から休耕農地を活用した茅場づくりにも取り組んでまいります。

茅場づくりについては、4-5 月に植付けを開始する、育成、刈り取り、保管などを実施していきます。

- ・また、地域での草刈りなど農村環境維持に必要な業務に取り組んでまいります。
- ・会員が個人として実施する「ハーブ栽培」や「竹林整備」などについては、工房として支援事業としていく。
- ・工房前の畑地については、積極的に活用していく。

(2) 農村での生活拠点となる農家の再生を図り維持及びこれを体験する事業

- ・倉庫の整備（建屋の補修）を進めていきます。
- ・工房の活動に必要な内装空間、蔵や物置、及び庭や外構などについても充実を図っていきます。

(3) 食育に関する事業

- ・平成 30(2018)年度に整備した石窯の活用などを行います。
- ・神戸市などからの要請により、「食都神戸の海外からの客の受け入れ」など農村地域活性化のための活動を実施する機会があれば、神戸の食育に関する対応を行ってまいります。

(4) 農村の伝統的生活文化にふれ、及びアート制作やギャラリーに関する事業

- ・農村の伝統的生活や文化やアートに関する事業につきましては、地域交流に力をいれていくとともに、地域から学んだ知見を幅広く発信を努めてまいります。
- ・(石峯寺) 日常的には清掃活動や樹林の手入れなどにも参加しながら、文化環境保全区域の魅力向上に努めてまいります。必要に応じて、助成金の確保など地域支援の立場から実施いたします。
石峯寺の境内美化に加えて十輪院の美化にも努めていく。
- ・(モミジ祭り) 11 月にライトアップを継続して実施してまいります。実施方法などは、現在の工房の力で継続可能なものに絞って実施していくものとします。地域の協力なども仰ぐようにしていく。

- ・(石峯寺ラボ) 2019 年度の実施内容をうけて、「神影を歩く会 (石峯寺北側の城跡見学など含む)」

「淡河神影の歴史を学ぶ会」を実施していきます。あわせて、園路の補修などにも取り組んでまいります。事業の実施に関しては、北区役所の助成金などを積極的に活用し、庭園に関する講演なども検討いたします。

- ・(十輪院) 2019、20 年度に実施した庭園管理のフィールドワークの成果を受け、「樹木の手入れ」「池の保全補修」などの手入れに取り組めます。
- ・茅葺屋根については、(1)に掲げた茅場造りを第一に、専門的な団体とも連携しながら、復元活動に取り組んでまいります。

2. 特定非営利活動に係る事業

定款の事業名	プロジェクト内容	実施月 実施回数	実施場所	従事者	収益 見込
(1) 耕作放棄農地や里山の再生を図り、農作業を学び、農村環境を守る事業	茅場の造成 ・ススキの堀取り ・ススキの植付け ・ススキの成長記録 ・ ・2年目の準備など	通年 月1回程度	淡河町神影 他	会員を中心に広く参加者を募る。	100,000円 (助成金 他)
	地域での草刈活動などへの参加	7月頃		会員	0円
	近隣での里山(竹林含む)保全活動支援	12~3月		地域からの要請に基づき実施	0円
(2) 農村での生活拠点となる農家の再生を図り維持及びこれを体験する事業	倉庫の農家の復元(基盤)計画事業の実施に必要な内装空間の充実(作業体験含める)	通年	淡河町神影	会員	0円
	倉庫の整備計画	通年		会員	0円
(3) 食育に関する事業	石窯の活用(食育体験に関するワークショップ)		淡河町神影	連携する個人もしくは他のNPOの支援	45,000円
	地域イベントでの出店	随時			
(4) 農村の伝統的生活文化にふれ、及びアート制作やギャラリーに関する事業	神影・石峯寺ラボの実施(歴史、庭園などの作業) ・山城を学ぶ ・昔の写真を集める ・庭園の手入れをする ・里山を歩く(石峯寺北、西岡山など) ・園路の手入れをする	9-11月		会員以外一般参加	200,000円 (助成金 他)
	石峯寺の行事を支援事業(月定例、護摩法要など)ライトアップ			会員以外一般参加	200,000円 (助成金 他)

	ひな祭りの実施	3月上旬		収益	0円
	地域事業への参加 ・スポーツフェスタ ・夏の夜市 ・もりもりおもちゃ箱			会員（スタッフ）	0円

※新型コロナの流行にともなう、社会生活の影響が免れない現状で、実施に関しては、理事会や運営会議などで調整をしていく。

3. 事業実施体制

(1) 会議に関する事項

①通常総会 1回（5月）

30年度決算を行う。

②理事会 4回（5月【決算、総会】、8月、12月、3月【予算】）

(2) 事務局体制

事務局長：松岡 達郎

会計： 白澤 雅英

・活動の実務の打合せを行うため、運営会議月1回を実施する。

□担当制（企画実施計画）

事業分野

主担当

副担当

耕作放棄農地や里山の再生を図り、農作業を学び、農村環境を守る事業

佐藤副理事長

石井理事長

農村での生活拠点となる農家の再生を図り維持及びこれを体験する事業

新海理事

石井理事長

食育に関する事業

佐藤副理事長

農村の伝統的生活文化にふれ、及びアート制作やギャラリーに関する事業

佐藤副理事長

松岡

(3) 広報活動

① ホームページ及び facebook による広報の充実を進める。

・管理者による積極的な広報の実施

② 法人の基礎データなどの公開：ホームページの改善

（情報発信力の強化、日常活動はFBでも公開する）

(4) 寄付金及び準会員について

・寄付者もしくは準会員数の目標 30人

(6) 他団体主催行事への参加

・地域交流に関すること、スキルアップにつながるセミナーや研修会に参加する。